

標準様式例7-3 (コンサルタント)

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R2道路整備効果検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、事業評価監視委員会で必要となる事業評価資料の作成を行うものである。 また、群馬県及び県境を跨ぐ主要路線の道路整備による交通状況の変化を把握するとともに企業活動(立地や物流等)、観光及びその他社会経済状況等の変化を分析し、地域特性を考慮した整備効果に関する検討を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料・データ収集整理 1式 ・道路事業における事業評価資料作成 1式 ・整備効果の検討 1式 ・道路整備の必要性整理 1式 ・ヒアリング実施 1式 ・検討結果とりまとめ整理 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 福井 貴規 群馬県高崎市栄町6-41
契 約 年 月 日	令和2年4月24日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契 約 金 額	31,163,000 円(税込み)
予 定 価 格	31,163,000 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、事業評価監視委員会で必要となる事業評価資料の作成を行うものである。 また、群馬県及び県境を跨ぐ主要路線の道路整備による交通状況の変化を把握するとともに企業活動(立地や物流等)、観光及びその他社会経済状況等の変化を分析し、地域特性を考慮した整備効果に関する検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程計画などを含めた技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 (株)建設技術研究所は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	高崎河川国道事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和2年4月25日
履 行 期 間 (至)	令和3年3月26日
備 考	